

介護予防サービスコード
1 介護予防訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
62 1111	予防訪問入浴	イ 看護職員1人及び介護職員1人 856 単位 高齢者虐待防止措置未実施減算 1% 減算			856	1回につき		
62 1112	予防訪問入浴・部分浴				介護職員2人の場合 × 95%		清拭又は部分浴のとき × 90%	770
62 1121	予防訪問入浴・職員						清拭又は部分浴のとき × 90%	813
62 1122	予防訪問入浴・職員・部分浴				介護職員2人の場合 × 95%		清拭又は部分浴のとき × 90%	732
62 1131	予防訪問入浴・虐待						清拭又は部分浴のとき × 90%	847
62 1132	予防訪問入浴・虐待・部分浴				介護職員2人の場合 × 95%		清拭又は部分浴のとき × 90%	762
62 1133	予防訪問入浴・虐待・職員						清拭又は部分浴のとき × 90%	805
62 1134	予防訪問入浴・虐待・職員・部分浴						清拭又は部分浴のとき × 90%	725
62 4111	予防訪問入浴同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき		
62 4112	予防訪問入浴同一建物減算2	同一敷地内建物等の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算				
62 8000	予防特別地域訪問入浴介護加算	特別地域介護予防訪問入浴介護加算			所定単位数の 15% 加算	1回につき		
62 8100	予防訪問入浴小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算			
62 8110	予防訪問入浴中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			
62 4001	予防訪問入浴初回加算	□ 初回加算			200 単位加算	1月につき		
62 6133	予防訪問入浴認知症専門ケア加算	ハ 認知症専門ケア加算		(1)認知症専門ケア加算() 3 単位加算	3	1日につき		
62 6134	予防訪問入浴認知症専門ケア加算			(2)認知症専門ケア加算() 4 単位加算	4			
62 6099	予訪問入浴サービス提供体制強化加算	ニ サービス提供体制強化加算		(1)サービス提供体制強化加算() 44 単位加算	44	1回につき		
62 6100	予訪問入浴サービス提供体制強化加算			(2)サービス提供体制強化加算() 36 単位加算	36			
62 6101	予訪問入浴サービス提供体制強化加算			(3)サービス提供体制強化加算() 12 単位加算	12			
62 6106	予防訪問入浴処遇改善加算	ホ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 58/1000 加算		1月につき		
62 6105	予防訪問入浴処遇改善加算			(2)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 42/1000 加算				
62 6102	予防訪問入浴処遇改善加算			(3)介護職員処遇改善加算() 所定単位数の 23/1000 加算				
62 6113	予防訪問入浴特定処遇改善加算	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 21/1000 加算				
62 6114	予防訪問入浴特定処遇改善加算			(2)介護職員等特定処遇改善加算() 所定単位数の 15/1000 加算				
62 6115	予防訪問入浴ベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算				